

## 第3章 計画の基本方針

---

- 3-1. みどりの将来像
- 3-2. 計画の基本方針

## 第3章 計画の基本方針

### 3-1. みどりの将来像

#### (1) 基本理念

みどりは、四季の変化や潤いのある風景をつくり、人々をひきつける魅力ある街なみを生み出すとともに、生物生息環境ともなり、さらにさまざまな場面において二酸化炭素の吸収や水源かん養、都市災害の軽減、延焼防止、夏の照り返しや日射の遮へいなど、生活の快適さや安らぎを生み、人々の暮らしを支えるばかりでなく、安全・安心な環境をつくり、いのちを守る役割も担っています。

また、本市固有の多様なみどりは、長い歴史と、みどりを資源とする林業（木材）、木工業、農業（農産物、花卉園芸）、造園業などのなりわいととも形づくられています。

さらに、これからも自然の資源を利活用していくためにも、持続可能なみどりを築いていく必要があることから、まちを取り巻く森・里・海やそれらをつなぐみどりに目を向け、自然の恵みを大切に利活用し続けていくためのマネジメントが欠かせません。





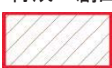



これらを受け、本市のみどりを持続可能な資源として、次世代に継承していくため、行政、市民、企業等が一体となってみどりを守り創り育てることが必要です。

以上をふまえ、小田原市緑の基本計画の基本理念を次のように定めます。

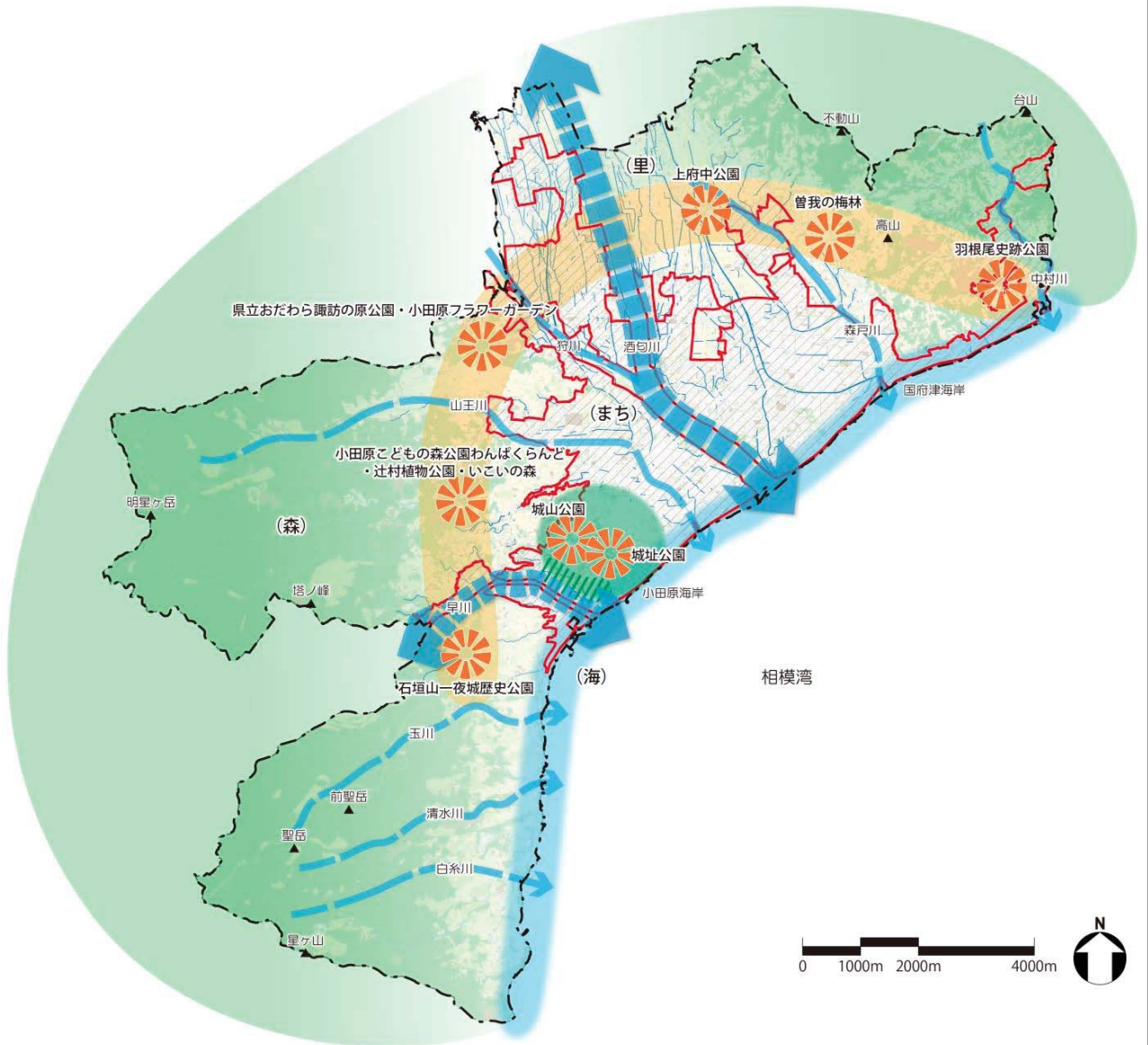
## おだわら みどりの創生プラン

～いのち・暮らし・なりわいを支える持続可能なみどりをめざして～

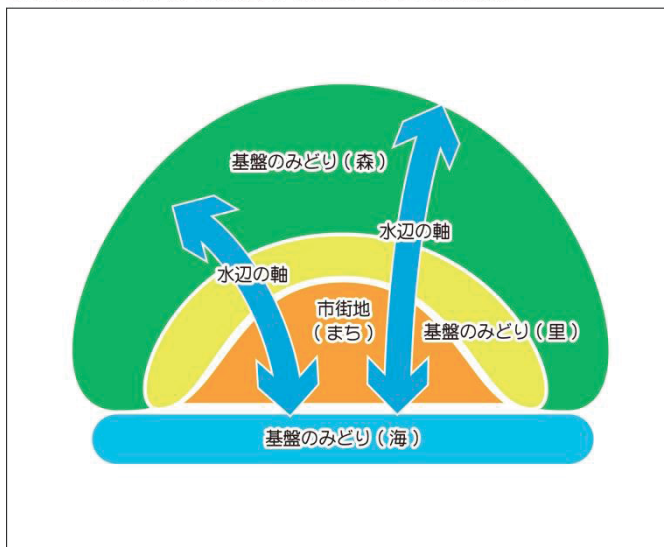
(2) みどりの将来都市像

<p>みどりの帯 (保全・育成)</p>  <p>海辺のみどり (保全・育成)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側の箱根山地と東側の大磯丘陵、山麓～足柄平野の農地、相模湾に面する海辺のみどりで構成。林業や農業などのなりわいのみどりであるとともに、快適な都市環境や生物生息環境を守るみどり。</li> <li>・都市の基盤となるみどりと位置づけ、保全・育成を図ります。</li> </ul>
<p>みどりと文化の軸 (保全・育成)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な都市公園（城址公園、城山公園、辻村植物公園、小田原こどもの森公園わんぱくらんど、小田原フラワーガーデン、県立おだわら諏訪の原公園、上府中公園、羽根尾史跡公園）や石垣山一夜城歴史公園、いこいの森、曾我の梅林を結ぶ市街地を囲むみどりで、みどりの稜線を形成。</li> <li>・都市計画マスタープランにおいて交流軸に位置づけている「緑と文化の軸」を構成するみどりとして保全・育成を図ります。</li> </ul>
<p>水辺の軸 (保全・育成)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山地と海を結び市街地を流れる酒匂川、狩川、山王川、早川、森戸川、中村川などの主要な河川とその周囲のみどり。都市環境や生物生息環境を守り、レクリエーションの場ともなるみどり。</li> <li>・潤いのある都市の風景の軸線を形成するみどりとして、保全・育成を図ります。</li> </ul>
<p>潤いを生むみどりを豊かにするエリア (保全・育成・創出)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまなみどりが点在する市街化区域内を位置づけ。公園や緑地、工場・住宅等の民有地、社寺林等のみどりで構成。</li> <li>・既存のみどりの保全・育成とともに、公共施設の緑化促進とともに民有地の緑化によるみどり豊かなまちづくりの誘導を図ります。 (保存樹木・樹林等・公共施設緑化・民有地緑化等)</li> </ul>
<p>賑わいを生むみどりを豊かにするエリア (保全・育成・創出)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地とその周囲の本市の顔となるエリアを位置づけ。</li> <li>・既存のみどりの保全・育成を図るとともに、都市の風格をつくり、市民および来街者の回遊性を高め、賑わいを生むみどりの創出を図ります。</li> </ul>
<p>みどりの景観形成エリア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市固有の歴史的文化的な資源が集積しているエリアを位置づけ。</li> <li>・歴史的文化的な資源と一体のみどりの保全・育成を図ります。</li> </ul>
<p>みどりの拠点 (育成・創出)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地とその周囲に位置するまとまった規模をもつみどり。大規模な都市公園等を位置づけ。</li> <li>・子育て支援、高齢者の健康長寿、市民の憩いと交流など、地域コミュニティや都市環境の向上等の拠点となるみどりとして、市民や企業等とともに育成を図ります。 (都市基幹公園等)</li> </ul>

■みどりの将来都市像



小田原市の骨格を形成する水とみどりの構造



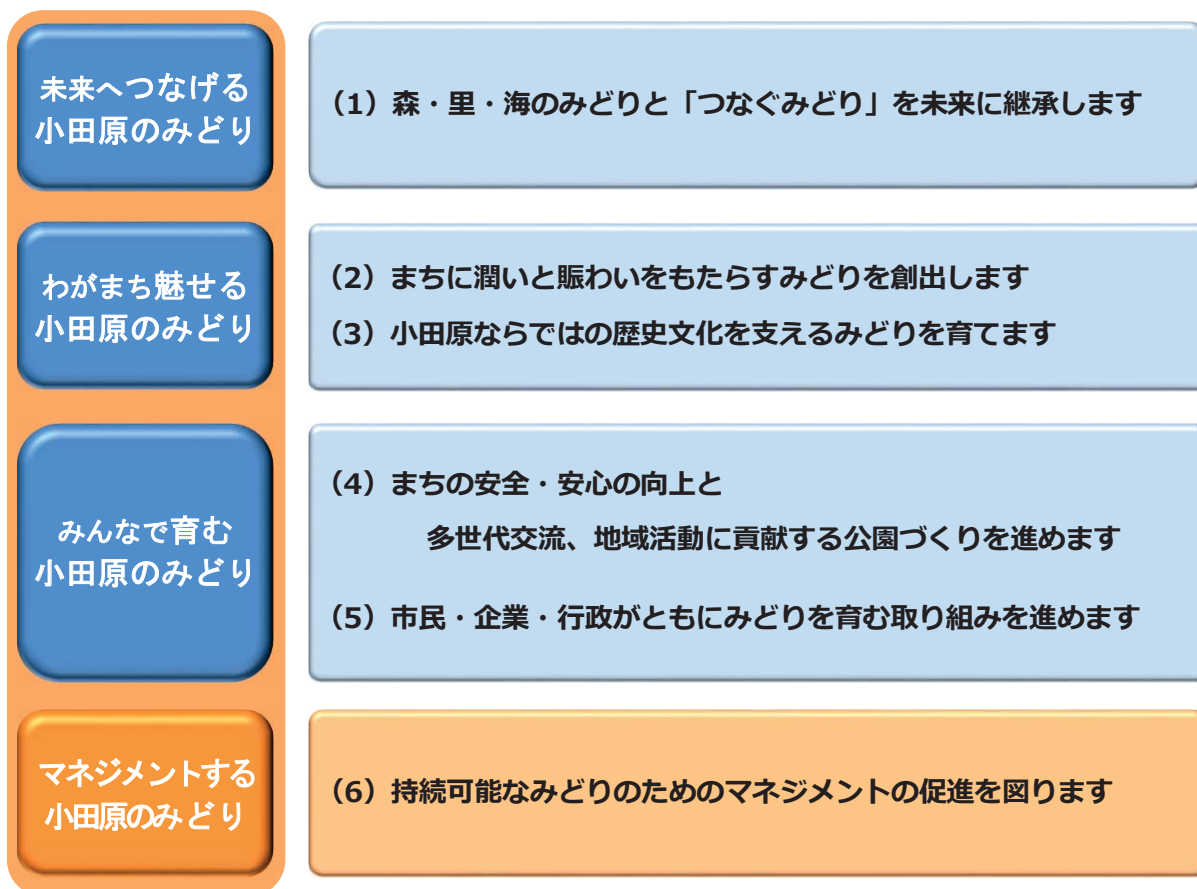
### 3-2. 計画の基本方針

本市のみどりの現況と課題をふまえた4つの視点を基に、みどりの確保目標を達成するための基本的な方策や考え方として次の6つの基本方針を設定します。

4つの視点は、「次世代の子どもたちへとみどりを継承していくこと」、「みどりを活かすことにより魅力あるまちにしていくこと」、「みんなで一緒になってみどりを育てていくこと」、これら3つを持続的に取り組んでいくために「マネジメントすること」を取り組みの基本とすることを示したものです。

#### 【4つの視点】

#### 【6つの基本方針】



今後の急速な人口減少や高齢化、財政規模の縮小も想定し、みどりの「質の向上」を図るとともに、本市にふさわしい質を備えた「みどり」を次世代に継承し、持続可能なものとしていくことを重要なポイントとして、「マネジメント」を基本方針の一つに定めています。



## 基本方針1

## 『森・里・海のみどりと「つなぐみどり」を未来に継承します』

## 1-1 “まちを取り巻くみどり”（森・里・海）を守り継承します。

市街化区域外周を囲む山地の「森林（森）」、市街化区域の外周に広がる「農（里）」、相模湾に面した「海岸（海）」は、本市の地理的、景観的特性であり、都市の構造や文化を支えています。これらを「まちを取り巻くみどり」として守り、次世代へと継承します。



市域を囲む山林



久野の里山



海辺の松林

## 1-2 郊外に立地する大規模な都市公園や緑地、里山を守り継承します。

市街化区域の外周に広がる西部山麓や大磯丘陵林縁部の大規模な都市公園や梅林、里山などが市街地を取り囲み、みどりの稜線をつくっているのが本市の特徴です。これらは都市計画マスタープランにも“緑と文化の軸”と位置づけており、未来に引き継ぐ市民の財産として守り活かします



小田原こどもの森公園わんぱくランド

## 1-3 “水と緑のネットワーク”の形成の促進を図ります。

酒匂川、狩川、早川などの河川や豊富に存在する小水路など、多様な水辺空間を有することも本市の特徴であり、市民の身近な憩いの場や多様な生物の生息空間となっています。これらの水辺のみどりの空間は、「森」、「里」、「海」そして「まち」をつなぐみどりとして、その充実を図り、郊外の大規模な都市公園や緑地と併せて“水と緑のネットワーク”を形成することで、一体的に保全を図ります。



山のみどりと海をつなぐ酒匂川河口



家々の間を流れる水路

## 基本方針 2

### 『まちに潤いと賑わいをもたらすみどりを創出します』

#### 2-1 生活に潤いをもたらす、みどりのまちづくりを進めます。

みどり豊かなまちづくりの実現には、市内の土地の大半を占める民有地の緑化の推進が欠かせません。「公開性」、「公共性」のある民有地の接道部（道路から見える部分）の緑化支援などにより、生活に潤いをもたらすまち並みの形成とまちの価値の向上を図ります。

また、市内各地で地域の顔となる公共施設において、積極的な緑化の推進を図るとともに、好ましい街路樹のあり方の検討など「みどりの量」だけでなく「みどりの質」の向上とそれを維持する取り組みを進めます。

民有地や公共施設において「良質なみどり」を増やすことは、地球環境への負荷が少ない低炭素社会の形成に寄与することにもなることから、市街地においてもみどりを効果的に維持・創出していきます。



園庭の芝生化



民有地の接道部緑化



公共施設壁面緑化



生産緑地地区

#### 2-2 みどりの効果的創出による賑わいのあるまちづくりを進めます。

みどりによる潤いのある風景や美しく風格のあるまち並みを形成し、市民をはじめ本市を訪れる来街者への憩いの場の提供や、快適にまちあるきを楽しめるまち並みの実現に取り組むことにより、回遊性を高め、まちの賑わいへの寄与を図ります。



街なか緑化事業（小田原ダイヤ街商店会）



小田原駅前広場の花植え

**基本方針3****『小田原ならではの歴史文化を支えるみどりを育てます』****3-1 歴史的文化的な遺産と一体となったみどりを保全し、活かします。**

小田原の歴史的資産であり、シンボルである小田原城以外にも、本市には著名人が構えた歴史的文化的な建造物と一体となったいわゆる「邸園」や、数多くの社寺に残る巨樹・古木が存在しています。これらの小田原ならではの「歴史文化を支えるみどり」を、所有者や市民等と連携して歴史的文化的な建造物と一体的に保全するとともに、魅力あるまちづくりに寄与するみどりとして、広く周知し、活用する取り組みを進めます。



みどりと一体となった歴史的文化的な建造物(松永記念館)

※邸園：相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘・保養地を形成して、首都圏で活躍する政財界人・文化人らが滞在・交流する地域として発展し、さまざまな文化を発信・蓄積してきました。この地域の歴史・文化をはぐくみ、人々の心に残る景観を形づくってきた邸宅・庭園や歴史的建造物を、神奈川県では邸園等と呼び、「邸園文化圏再生構想」に基づき、官民協働により、新たな文化発信や地域住民と来訪者による多彩な交流の場として保全・活用する取り組みを行っています。



## 基本方針4

『まちの安全・安心の向上と多世代交流、地域活動に貢献する公園づくりを進めます』

### 4-1 身近な公園や緑地の拡充を図ります。

公園等の機能が不足している地区が存在するほか、公園施設の老朽化や地域のニーズに合致しなくなった公園、都市計画決定された都市計画公園の区域の一部が長期にわたり整備に着手できていない公園など、年数を経て公園の課題が浮き彫りになってきています。

本市の都市公園の整備水準は標準より低い状況にあります。公園が不足している地区の解消を優先に、公園の均衡ある配置に取り組みます。

また、社会情勢や利用者ニーズに合った公園を市民に提供することができるように、機能の再編や既存ストックを有効利用した施設の見直しなど、公園の再整備を進めます。

### 4-2 市民とつくり育てる身近な公園づくりの拡充・強化を図ります。

都市公園の施設の老朽化や、人口構成の変化等に伴う公園に対するニーズの変化に対応するため、本市では、市と協働で身近な公園を地域が望む姿にプロデュースしていただき、公園を育てていただくことで、愛着をもって利用できる身近な公園の充足感の向上を目指した「身近な公園プロデュース」事業を展開しています。

今後も、新規・再整備を問わず「多様な主体との協働による公園づくり」を原則とし、地域住民や各種団体などの意見を反映させる公園づくりを行います。



公園内の花壇づくり



公園内椅子のデザイン



公園内花壇への花植え

### 4-3 多世代交流や地域活動、市民ニーズを活かした公園づくりを進めます。

市民・事業者等とともに都市公園の再整備を図り、市民の交流が生まれる取り組みを行います。また、シニア層の健康増進や子育て世代の支援・環境教育など、さまざまなニーズと公園とを柔軟かつ緊密に結びつけ、相互に支え合えるよう、多様な主体が連携する体制づくりを進めます。

## 4-4 市民の安全・安心の向上に寄与する公園の防災機能等の強化を図ります。

都市公園の新規整備や再整備に際して、防災機能の強化、公園の施設老朽化(長寿命化)対策や防犯性の向上を図るなど、市民の安全・安心の向上につながる公園づくりを進めます。



公園を利用した防災訓練(南鴨宮富士見公園)



長寿命化対策により老朽化した遊具を更新した公園 (小竹向山第二公園)  
(遊具更新前)

遊具更新  
(安全・安心の向上)



(遊具更新後)

## 基本方針5

### 『市民・企業・行政がともにみどりを育む取り組みを進めます』

#### 5-1 みどり豊かな小田原を育む地域の人材育成を行います。

現在、市内で活動する各種団体と連携し、将来的に持続可能な体制づくりを確立するため、みどりに関わる人材の育成を図ります。

#### 5-2 市民や企業等との協働によるみどりのまちづくりを進めます。

みどり豊かなまちづくりに向け、里地里山の保全や公共空間の緑化などの市民ボランティア活動や企業の社会貢献活動（CSR）の拡充を図る働きかけを行い、それらの活動を支援していきます。



市民ボランティアによるベンチ作り



街なか緑化事業(小田原錦通り商店街)



市民ボランティアによる里山管理

## 基本方針 6

## 『持続可能なみどりのためのマネジメントの促進を図ります』

## 6-1 多様な主体がともに手を結び、小田原のみどりのマネジメントを実施します。

公園や緑地などの「みどり」は、道路や上下水道などとは違い市民生活への直接的な影響・効果が見えにくいことから、膨大な維持管理費を消費するだけの「お荷物施設」として見られがちですが、いわゆる「みどりの機能・効果」だけでなく、社会資本の中でも「収益を上げられる貴重な種地」として、全国的に新たな利活用策が検討されています。

本市にふさわしい質を備えた「みどり」を持続可能なものとしていくため、今後の急速な人口減少や高齢化、財政規模の縮小を見据え「施設」、「資金」、「ひと」のマネジメントが一層重要になります。そこで、「将来を見通した社会資本ストックの適正化」、「持続可能なみどりのための仕組みづくり」、「みどりを支える担い手の育成」の観点に立った取り組みを進めます。

## 施設のマネジメント

① 都市公園の再編・再整備と新たな利活用策の検討

## 資金のマネジメント

② 「持続可能なみどり」のための資金循環の構築

## ひとのマネジメント

③ 多様な主体との協働による持続性の確保

